

# 第10回松島町子ども・子育て会議録（要約版）

**日 時** 平成27年2月25日（水） 15時00分～

**場 所** 松島町役場3階 301会議室

## 出席者

委員：遠山勝雄会長、瀬野尾千恵委員、土井いく子委員、袖井智子委員、平井素子委員、岡田康子委員、千葉圭子委員、三品ひとみ委員、佐々木勝義委員

事務局：阿部町民福祉課長、鷹平福祉班長、田瀬主査、大泉保育士、㈱ぎょうせい教育委員会、健康長寿課

## 次 第

- 1, 開 会
- 2, 会長挨拶
- 3, 議 題
  - ・子ども・子育て支援事業計画（案）について
  - ・諮問に対する答申について
  - ・その他
- 4, 意見交換
- 5, 閉 会

### 【質疑・意見交換】

会長：計画を配りました。意向を組んで反映はしていますが、ご意見あればお願いします。

事務局：このようにまとまりまり、議会にも一覧を使い、取り組みのまとめで使用しました。この表を使うと説明もしやすかったです。

事務局：このA3の表の入れ方ですが、A3両面でこのように入れ込みました。写真の使い方など含め、ご意見あればお願いします。

委員：全体像の後ろに写真があり見やすいと思います。

会長：写真の色はカラーにはならないのですか。

ぎょうせい：厳しいです。

事務局：表紙の色の見本がいくつかありますが、表紙はいかががでしょうか。

会長：青はよくありますね。今決めますか。

事務局：そうですね。

会長：では、何かあれば、ご意見お願いします。

委員：オレンジは温もりがあっていいですね。

会長：では、オレンジがいい方？（挙手）

委員：本番用ではもっときれいに印刷されるのですよね。

事務局：そうです。

会長：もう少しA3の紙の部分をいい紙にできないですか。

ぎょうせい：そこは宿題にさせてください。

会長：これはなかなかない形式なので、いいと思います。

ぎょうせい：そうですね。県内20団体手伝わせていただいています、このような作り方は他にないと思います。全国的にも斬新な作り方なので、松島らしさが出ていると思います。会議についても他団体は5回程度でしたが、松島は10回でした。意見も活発で話しやすかった結果だと思います。パブコメの際も他自治体からもこのように作りたいとの意見が来ました。

会長：委員、議会を聞いていかがでしたか。

委員：説明もよく、議員さんも張り切って町長にも意見してくれていました。議員さんは人材育成も考えてくれているのだなと感じました。実施していくのは町なので、トップで吸い上げてもらわないと反映はされないですね。

委員：必ず実行してくださいと言うためにも、現場で働く人を育成しなければと思いました。

会長：いろいろな計画ができてそれを元に事業が進んでいくが、チェックがないのでチェックが必要ですね。

事務局：エンゼルプランも策定して終わりでした。子育て会議では進捗状況を確認しながらチェックしていければと思います。

会長：答申して、町長がすると決めるのだから、しっかりしてほしいと思います。印刷は、いつ仕上がりますか。どこに配りますか。

事務局：年度内に印刷します。委員さん、学校など、まだどこまで渡すか決まっていますが、関係機関に出します。

委員：答申して、部署で実行するために予算化したりしていくわけですね。留守家庭もすぐ始まるので、それに向けての説明もしているのですよね。

事務局：そうですね。1月に留守家庭には説明したが、3月にもう1度伝えようと思っています。

委員：ファミサポなどは何年から始めるなど計画は町ですのですよね。

事務局：利府町でしているの、研修とのようにしているかなど分析し、27年度は調査、28年度予算計上し、そこから会員になってもらえる人に研修等できれば2年計画で年度途中から実施ということもあります。

委員：どこかに何年度実施と書いてありましたが、きちんと実行されているかをここでチェックしていくということですか。

事務局：そうです。

事務局：51ページの実施計画数が載っています。進捗状況のチェック機能をこの会議は持っていますので、実施状況を見ていただくこととなります。

事務局：今回ファミサポを松島で初めて行うということで、一時預かりもしているが、もっと自由に預けられるようにコーディネーターを児童館に置き、受け入れや預かりのサポートをやっていきたいです。あとはお互いの話し合いで、時間ごとの利用となります。今回の計画の目玉です。

会長：先ほど言っていた保護者説明会とは何ですか。

事務局：留守家庭は新規加入もいるので、もう1度します。

委員：この表を使って5年分の進行予定をつけてもらえるといいと思います。

委員：親に対して、アンケートの集計報告出さないのですか。

事務局：計画には載せていたが、個別にはありません。計画とともにアンケート結果を示すのも必要ということですね。

委員：いろいろな意見を出したが、どう吸い上げてくれるのかなと保護者が期待している部分が大いだと思います。アンケートを取りっ放しではなく、いつどのように変わるのかなというところが出てくるといいのかなと思います。

事務局：今は計画に吸い込んでしまっているだけです。

委員：こういうに進む予定というのを何かあればと思います。

事務局：結果だけではなくて、町としての取り組みを表さなければならないということですね。

委員：先ほどの委員の意見のように1枚で5年分の進行表というのもありだと思います。そうすれば住みやすい町、住みたい町というのが出てくると思います。

事務局：アンケート回答率は80%以上ということで、多くの方に協力いただいたのでこのようにすればいいですかね。

教育委員会：ダイジェスト版を保育所、幼稚園、小学校、中学校に配るか、もしくは全戸配布というのはどうですか。

事務局：そうすればアンケート世帯に渡りますね。

教育委員会：後は、完成版を町のホームページに載せてはどうでしょうか。

事務局：ダイジェスト版はA3両面2枚でというのも考えてどうまとめるかですね。

事務局：個人の自由記述のところが一番印象が深いというところがありますよね。

教育委員会：広報の2ページ見開きでシリーズで特集としてはどうでしょうか。

委員：どこかではお知らせ出さなければならないかなと思います。

事務局：参考になりました。

会長：進捗状況見るときは町長、教育長、議会への責任者にも出てもらう事が必要ではないでしょうか。黙ってやらないでは卑怯ですからね。あとは、分かりやすい書き方でお願いします。他にありますか。

委員：私たちもアンケートを取った後にどうなったのか聞かれる事が多いです。広報もいいですし、この会議の議論の内容もそこに入れられるといいのではと思います。

事務局：各会ごとにまとめてもらい、町ではどういう会議になったのか入れることも必要

ですね。気づかないところもあるので、参考にします。

会長：今は、幼保一体化と言うのですか。一元化と違うのですか。

事務局：一体化と一元化は同じだと思いますが、認定子ども園とは違います。

会長：他では一体化という言葉は使っていますか。

事務局：隣の大崎市では一体化という言葉を使っています。幼稚園と保育所を同じ施設の中でしているという園があります。ここは認定子ども園ではなく、幼保一体化施設と言っています。

会長：幼保一体化とはどういうことですか。

事務局：同じ施設の中に幼稚園と保育所があるということです。分園も一体化施設です。

会長：大郷のような施設も一体化施設ですよ。同じ建物を仕切っているということで意味はあるのですか。

事務局：松島町としては、分園は職員の事務室は同じですし、子どもも同じ時間を過ごすときもあります。大郷は施設の補助の関係で分けたのかもしれませんが。

教育委員会：一時一元化でしたが、最近の国の文章では一体化となっています。国は一元化しようと思ったが幼稚園などの予算や意見がまとまらず、むしろ3歳以上の幼児教育は一体的にしようという少し余裕を持った形になったのかなと思います。

会長：一元化すると文科省が危なくなりますね。

教育委員会：名称にこだわらず、松島町の子どもたちは3歳児以上は同じ目標に向かって教育・保育ができて、交流も盛んでということを目指せばいいですねという話が出たので、松島スタイルを目指していてもいいのかなというのが教育委員会からも出ました。

委員：私もそういう思いで話していましたが、認定子ども園の件についても「認定子ども園にするのではなかったですか」と質問した議員さんがいましたが、幼保一元化として教育していくと答えたが、議員さんたちは違いはあまり分かっていないと思います。私たちは幼稚園でも保育所でも同じ教育をとるという観点で話していたので議員さんとの意識は少し違うかなと思いました。

会長：認定子ども園はかなり議論しました。今の高城町の集会所のところに子ども園ができていたはずでしたが、いろいろあってできなくなりました。議会でも喧々囂々で多少補助金が減ってもがんばってやるんだということもあったので、それが頭に入っていたのかもしれませんが。

事務局：議員さんは認定子ども園はないのですかと聞いていたので、課長が幼保一体化ということで次に移ったので、この先どうなるかは詰まらなかったです。

会長：他に何かありますか。

事務局：27年度からも施設のあり方、幼保のあり方を考えていきたいと思っています。27年度の会議の中で議案として出していきたい中身だと思っています。委員さんは今回の会議で終わりではなく、11月まで任期がありますので、よろしくお願いま

す。27年度は5回会議をする予定です。

会長：何をするのかある程度決めて教えてもらおうといいですね。

事務局：奇数月を開催月としようと思っています。

事務局：テーマとしてはそれぞれ昔からテーマがあり、施設のあり方、子どもの人数も減少し高城保育所以外の保育所の年中年長が5～6人でいいのかなどご意見いただきたいです。昔からこの議論はありましたが、今あるものをなくすというのはなかなか難しいというところがあります。いずれ町としての施設のあり方についてご意見いただきたいと思っています。子どもの遊び場についても、外に出て遊ぶという事が少なくなっていますので、魅力のある施設の見学もしたいと思っています。

会長：児童館は外で遊べますか。

事務局：遊べます。

委員：遊具はありますか。

事務局：遊具はおいおい入れます。

瀬野尾委員：施設のあり方までここで話ができるのであれば、4月からの児童館の使い方について話し合いはしないのですか。

事務局：運営の部分ですか。

委員：運営と在り方は違うと思います。あり方という部分では、先ほどの園庭の話も、例えば子どもたちの五感に触れるような園庭にしてほしいということでも、そのように作る予定ですという話でしたが、要望の余地はあるのですか。

事務局：児童館については厳しいです。施設の方向性を定めてほしいと思います。

委員：4月からのスタートには間に合わなくても、使ってみて不具合があれば検討し予算を取って直していくということですね。

事務局：そうですね。町で初めての児童館なので、運営しながらということもありますし、気づかない部分を委員さんから意見をもらい、園庭等も改良していく余地はありません。ブランコ、鉄棒など置いていないので何とでもなります。

会長：大人が使うサッカー場は人工芝で、子どもは泥というのはどうですか。

事務局：土と触れ合う子どもになって欲しいと思います。

平井委員：自由に使える水道やスコップ、砂場はあるのですか。

事務局：あります。

委員：遊具が入るということですが、海岸が近いので鉄はさびると聞いたのですが、森林組合もあるのになぜ木の遊具を使わなかったのだらうと思います。こういうところで提言できるものならうれしいですが。

事務局：予定しているのは木製の遊具ですし、森林組合さんからも外用のベンチなど寄贈いただく予定です。できる限り配備しながら足りないものをとるはと思っていました。

会長：町民の森には木製遊具はありましたよね。

委員：それは撤去されました。今日、学校協議委員会があり感じた事がありました。計画

を1年かけて作ったり、施設や制度を整備していくときに、やりっぱなしでもっと後のこととか深いところで考えた施設や対応が足りないのではないかという批判がありました。例えば心配しているのは、宮城県は運動不足全国ワースト1で、学力も低下しています。学力と運動は一体ということで、子どもは遊ばないし、遊び場もないです。そういうときに、町のシンボルの児童館にそのような理念を入れてほしいと思います。児童館の完成図を見ると遊具がないし、実際作らないというので、いつもそこに落ちがあると思います。作るなら子どもの健康や頭のよくなる遊びを考えて写真にも入れてほしいと思います。自己満足型になってしまう可能性があります。そういう理念があってここに反映してほしいと思います。

事務局：これは建物のイメージ図であって、園庭は何もありません。

事務局：山だけの園庭で工夫して遊ぶ園もありました。何もなくても工夫して楽しめていました。

教育委員会：第5幼稚園にも山を作りますし、他の幼稚園でも園庭に山がほしいと言われています。遊具に固執してしまうより、自由に上って遊んだり友だちと遊べるようにしてほしいと思います。

会長：以前役場にいたときにある小学生の母から電話がかかってきたのですが「公園にジュースの缶が落ちている」という内容でした。それを聞いて、電話するより拾ったほうがいいのではないかと伝えたところ、うちの子どものはその公園を使わないし、遊具も危ないから何かあったら町が責任とってくれるのかというように言われたことがありました。

委員：今、子どもの社会環境、教育環境がどんどん悪くなっているし、最近は何事が多いです。親が外遊びをさせるのが怖いと自粛させて室内にいる子が多く、何をしているかというゲームやインターネットしていることが多いです。頭の悪い子を育てていると思います。国語力や考える力が低下するといわれているが、知っていてもテレビ見せたままで外に出ない家庭が多いと思います。その一方で安全な地域社会が保障されないので、子育てについてそういう環境を町として考えていかないと健康やかな子どもは育たないと思います。町の取り組みや考えについてのシンボリックな施設を作してほしいと思います。

会長：委員、保育所ではどうですか。

委員：外に出る時間は短くなっていると思います。だから遊び方を知らない子どもが増えています。保育所と家の往復で、外で遊ぶ時間は保育所の中だけなので、遊び方をそこで覚えられないと、保育所以外に外で遊ぶ子どもがいません。保育所も放射能の影響などもあり、遊ぶ時間は減っていると思います。これは問題だなと思います。

委員：校長先生や関係者が言っていたのは、宮城県が体力ワースト1の理由は震災で家をなくした子どもたちが多くて仮設住宅に住んでいるなど環境が変わったので、時間がなくなったのではないかと感じていましたが、今日5小に行ってみたら、そうい

うのは無縁です。震災関係なく体力は落ちているということです。

教育委員会：5小は地区に1人しか子どもがいないから危ないと祖父母が車で送ってきます。2小はバス出している地区もあります。最近バスを自宅まで来てほしいという家庭もあり困っています。第1小学校からサッカー選手が2人出たように、6～9年毎日歩いて骨に負荷をかけて体力をつけた結果だと思えます。休みの日は家族で外で遊ぶなどしてほしいと思えます。5小は、1kmは歩こうというようにしていますし、マラソンも全校と幼稚園で走っています。みんなで工夫して作り上げるというのも必要ではないかと思えます。

委員：町には遊び場がないので、利府の加瀬沼やグランディに遊びに行っています。

教育委員会：町なら根廻の円形広場、西ノ浜公園で草すべりしたりもできます。母同士が友だちを作り、みんなで見守りをしながら、外で遊ぶということを町内外の施設も含め、どんどん発信していくのもこれから児童館を基点とした活動になると思えます。5回の会議の中で、諸先輩方の意見を保護者に周知していく事ができたらと思えます。

会長：遊ぶ事が必要なんだということならば、遊べる環境を作らなくてはなりませんね。

事務局：遊び場は遊び場として提供するべきですか。昔は田んぼで遊んだり山で遊んだりしていたので、ここですよと整備しないと遊べないのかとも思いますが、どうなのでしょう。

委員：町の落ちがあるという具体例は、町民の森は整備している、遊具もあるというが撤去されています。新しいものは置かないのかと言っても、腐ったら危ないからと苦情が来るので作りませんと言われ話にならないと思えました。役場の職員がそう言うことが情けないです。予算がないで片付けてしまいます。そういうことがないようにしてほしいし、チェックもしていきたいと思っています。福祉課だけでなく、教育委員会や農林水産など、保護者とも協力して子育てをやっていききたいです。松っこまつりは500人来ました。そういうものを常に学校や地域でやってほしいと思えます。現実的な問題としてはなかなかできないという声もあり、安全で親が安心できる施設や体制を整えていくことをこの計画の中にも入れていって一緒にやっていかないと子育てはできないと思えます。

会長：先ほどのジュース缶を公園に拾いに来てという親には驚きました。

委員：今はそういう親が多いですね。そういう親も教育していかなくてはならないですね。自己責任より責任転嫁の時代になってしまいました。

委員：児童館は役場の職員が常駐しているということで、親としても安心感があります。山だけあるというのも分からなくはないですが、何もない場所ではなくて、1つ目玉を置いてもらおうとありがたいです。そこから山でも遊ぶようになると思えますし、客寄せも必要だと思えます。また、そういうものがあると、あそこに行けば誰かに会えるというふうに思うと思えます。そういう場所が1ヶ所あるといいと思えます。

今は小さめの公園がポツポツあるだけで誰も遊んでいないので、核となる場所があれば誰かに会えるというところがほしいと親としては思っています。

事務局：初めての児童館運営で期待が持てるのは、誰でも安心して来れていつでも見守りがいるというのが1番大きなところですね。子どもたちが友だちと遊べるということが1番ですね。拠点が今までありませんでした。小学生中学生が着て自由に遊ぶという唯一のところですね。

会長：実際に利用できる公園は必要ですね。

委員：現実に子どもに何が起きているのか、体力なく学習時間も少ない、テレビやインターネットなどで中にばかりいるということを解消できるものを作って、遊んだほうがいいと思わせる施設を作ってほしいです。

事務局：昔は子どもに与えなくてもできていたことが難しい時代で、親の認識の改革も必要ですね。

土井委員：子どもがいなくて一緒に遊ぶということが少ないです。私が子どもの頃は学年関係なく大勢で遊んでいたが、今は私の地域にも子どもが6人くらいしかいなく、家も離れたところに住んでいるので遊ぶということはないです。

ぎょうせい：児童館に限らず地域の人が使う施設が、上から降りてきた箱物になってしまうか居場所となるかの分岐点はどこかと考えていましたが「使う人の意見を聞いてくれる」「意見に聞き耳を持つか」というのが境目だと思います。人を引っ張り出すことも必要なので、愛称を募集したり、図書のリクエストを聞いたり少しでも意見を聞いていくと、参加したという気持ちになり施設に対する気持ちも変わってくると思います。使う方が口出しできるというのは大事だと思います。

教育委員会：福島県南相馬市の図書館に行ったときに、ボランティアが熱心に率先して動いていて驚きました。住民参加型の図書館でした。町にも子育てのボランティアもいるので、児童館を母もボランティアも一緒に作り上げるというふうにできたらいいと思います。

会長：行政は利用者の意見を聞かないので、こういうところで意見を上にあげることが大事です。これからどう反映されるかですね。

委員：ここは、子育て全体について考えていく場所ですよ。家族や子どもたちが安心して遊べる場所を町としてさらに整備したらどうかという話もこれからありうるわけですね。児童館を使う人の立場に立ったものになっていくためにはどういう組織を作った方がいいのかと思うのですが、例えば仙台市の「のびすく」では親が子どもに何をしてほしいかを自分たちが考え、保護者が運営する側になりました。そういうのはできないのでしょうか。

事務局：「のびすく」ですか。

委員：仙台市からNPOとして認定して、青葉区のガス局の上に1つあり、全部で4つあります。最初にできたときの経過がそうでした。本郷ふれあいセンターでやってい



るような子育てサークルの方々がNPOでしませんかということでしたそうです。そういう組織になれば児童館もいいと思うのですが、どうしたらいいかというところでは。

会長：運営委員会は作らないのですか。

事務局：児童館に関しては作りません。この会議が担うのかなとも考えていました。「のびすく」ある意味指定管理だと思えるのですが、組織を育てて自治体が協力してというのでも考えられますよね。利府の児童館は仙台の「プランニング開」に運営してもらっています。逆に、地元の育成をして子育てに関心のある方を集めてというのも1つの手です。将来的には民間の力を入れて運営することも視野には入っています。それもあかなと思えます。地域をそう育てていくのも我々の責任と思えますが、きっかけ作りをし、地元の母たちでやってもらうのが1番の理想になりますね。

会長：児童館は4月から始まるのですよね。

事務局：そうですね。

教育委員会：〇〇委員会というのではなくて、ボランティアの人や来る母たちなど、親父の会的な参加もしてほしいし、祖父母の方来ませんかというような新たなものを作っていけばいいのではないのでしょうか。勤労青少年ホーム運営委員会など各団体の代表の方が会議をするより、もっと自由度があって愛着が沸く運営になればと思います。

委員：当事者に近い保護者などですよね。

事務局：ボランティアサークルの方もいますからね。

委員：子どもをつれてここにすれば子どもが遊べるということで保護者が付いてきたときに、同じ児童館にいる時間に手伝いを自然に組み込んでいけばいいなと思います。

教育委員会：そこが町の悪いところだと思います。住民使わず内部だけでやっているの、地域にも発信してみんなで作っていくということが必要だと思います。

委員：少子高齢化だとそのようになってしまいます。NPO作ったりして、仙台市はうまいです。仙台市はやりたい人もたくさんいますが、松島はいないです。だから、行政に任せる、かといって一方で後で文句言うという悪循環になっています。主体的に責任を持ってやらせるという方向もいいと思います。

教育委員会：意図的に仕掛けて行くことですね。町に勤めたときにボランティアが少ない町だと思いました。高齢者食事会をしています、ボランティアを集め、お茶だしなどしてもらっています。お茶だしならできるということで、実はやりたいと思っても町民性でシャイでできないということもあるので、こちらから仕掛けていたり、若い母たちの意見を聞いたりしていくといいと思います。

委員：幼稚園の母たちは一生懸命ですよ。

事務局：そうですね。

会長：では、答申もありますので、一旦休憩とします。

—休憩—

【町長・教育長へ答申】

事務局：では、10回の子育て会議を経て計画を策定いたしました。答申ということで会長よろしくをお願いします。

会長：諮問をいただいてから、説明の経過をたどり議論をさせていただきました。素晴らしい委員を立ち上げていただき感謝申し上げます。アイディアのこもった計画書です。松島だけでなく他市町村にも誇れるものだと自負しています。この予定通りに計画が進みますことをお願い申し上げまして答申させていただきます。

町長・教育長：お疲れ様でした。

会長：ぎょうせいさんにも大変お世話になり、委員さんからも活発な意見も出たのでぜひ実現していただき、素晴らしい子どもたちを育てていただきたいと思います。

町長：完成はこういう形ですが、途中経過も聞いておまして、その中でやれるものはやってみようという施策もありましたので、最初から取り組んで生きたいと思います。話を聞いてもそうですが、熱心に議論していただきまして、役場で作ったものでいいのではなくて、こうしたほうがいいというようなご意見をいただくことで、中身が研ぎ澄まされたと思いますので、委員さんががんばっていただきました。いい委員さんを選んでいただきました。委員さん選ぶ際には必要最低限で多くの意見をいただけるようにしましたが、我々の要望を超える委員さんでよかったと思います。

教育長：「衆知を集める」という言葉がありますが、私はここで4年目ですが松島は歴史と伝統がある分、広く意見を聞いてそこから町の方向性を見出すという姿勢で、この手法が最終法だと思います。切実な問題は子ども、子育てだと思います。いつ消えるか分からない町と言われている中で、子どもたちの施策を考えていかなければなりません。日曜日に松っこまつりがあり、町の子どもたちが集まりブースで楽しんでいる姿を見て、この子たちを幸せにしなければならぬと感じました。しっかり勉強し実行に移していきたいと思います。

会長：実行あるのみです。広報で町長からのお知らせとしてお知らせしてほしいと思います。

町長：いい意見があっても広がらないこともあり、我々も内容を幅広く知ってほしいと思います。

委員：1年半楽しい会議でした。5カ年の取り組みとなっており、5年後は5歳、10歳となっていく、あっという間に大人になってしまうので、今すぐ手をつけてほしいです。町長の決意表明もほしいです。

委員：議論させてもらい光栄でした。町のためにと想着て参加していたので、実行に移し

てほしいと思います。11月まで任期があるということで、しっかり話していきたいと思います。

ぎょうせい：この会議はよかったし、勉強になりました。公立というのが純粋な意見が出てよかったと思います。最初は「えっ」と思うこともありましたが、できあがってみるといいものになったと思います。

町長：会長にまとめてもらい御礼申し上げます。

事務局：26年度はこれで最後になります。ありがとうございました。